

国内メールに関する規定

1. この規定は、本部から送信される国内メールについて、定められたものである。
2. 国内メールを送信する際は、原則として自らが指定の方法にてアドレスの登録を行い、その際、登録可能なアドレスは、1アドレス限りとする。
3. 登録する事項は、アドレスの欄に氏名・フリガナ・地区・機関とし、これらの事項に変更が生じた場合は、再度、自らて登録を行う。
4. 登録されたアドレスは、原則として本部および委員会からの国内等に限り使用し、他の目的では使用しない。
5. 登録されたアドレスの管理は、正副委員長および事務局で行う。
6. 国内メールの送信は、委員長または委員長から委任を受けた者が行う。
7. 国内等の内情によっては、アドレスを登録している場合であっても、郵便等にて通知する場合がある。
8. 個人情報等の取扱いに留意するとともに、適正な利用に努める。
9. この規定の改定は、幹事会の承認を得て行う。

附 則

1. 平成 27 年 3 月 17 日制定、施行する。

メールアドレスの登録方法

1. 本部ホームページにアクセスする（一般ページ）、[\[http://www.maitoku-ss.jp/\]](http://www.maitoku-ss.jp/)
2. 一般ページ欄下部の「本部会員のページへ」をクリックする。セキュリティ警告があるので、[ユーザー名: member] を入力する。[パスワード: 20160407]
3. 会員専用ページが表示され、左側のメニューの「申込フォーム」(黄色い四角) をクリックする。
4. 右側に「登録フォーム」ページが表示され、「Eメールアドレス登録」(緑色 4 項目) 下部の「登録」をクリックする。
5. 窓フインタツて「メールアドレス登録フォーム」ページが開く。
6. 表示に従い、地区・機関を選択し、氏名・フリガナ・メールアドレスを入力する。入力後、間違いが無いかを確認して、「送信」ボタンをクリックする。
最後に、「登録、ありがとうございます。」のメッセージが表示され、登録は完了です。